

身延町健康増進施設整備運営事業の特定事業契約の締結について

「身延町健康増進施設整備運営事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を得て、次のとおり契約を締結しました。

令和 3 年 8 月 10 日

身延町長 望月幹也

- |          |  |
|----------|--|
| 1 事業名    | 身延町健康増進施設整備運営事業  |
| 2 事業実施場所 | 身延町上之平 1 9 1 7 - 3   |
| 3 事業の内容  | 健康増進施設の設計、建設、運営及び維持管理  |
| 4 契約期間   | 議会の議決のあった日（令和 3 年 8 月 10 日）から令和 20 年 3 月 31 日まで              |
| 5 契約金額   | 1, 2 4 0, 0 0 0, 0 0 0 円                                     |
| 6 契約の相手方 | 身延町飯富 2 3 0 9 - 1 5 9<br>株式会社 ヘルシースパサンロード身延湯の杜<br>代表取締役 樋口俊英 |